

鳥取県乳がん医療機関検診一次検診医登録実施要綱

1 目的

鳥取県乳がん検診実施指針に基づいて市町村が実施する乳がん検診の一次検診医を登録制にすることにより、乳がん検診受診機会の拡大及び検診精度の向上を図ることを目的とする。

2 実施方法等

- (1) 登録を希望する医師は、鳥取県乳がん医療機関検診一次検診医登録届出書[以下「届出書」という（様式第1号）を所属に地区医師会を経由して鳥取県健康対策協議会（以下「健対協」という。）に提出する。
- (2) 健対協は、提出された届出書により、鳥取県乳がん医療機関検診一次検診医（以下「登録医」という。）を取りまとめ、別記「鳥取県乳がん医療機関検診一次検診医登録基準」により、鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会乳がん部会及び鳥取県健康対策協議会乳がん対策専門委員会（以下「部会等」という。）で登録医を決定する。
ただし、部会等は年2回しか開催されないことから、部下等の長によって登録医が決定される場合もあり、その場合、次の部会等で報告がなされる。
- (3) 登録を辞退するときは、所属の地区医師会を経由して健対協に届け出る。
- (4) 届出書は、地区医師会が保管する。

3 登録医名簿の作成等

- (1) 健対協は、上記により決定した登録医の名簿を作成し、地区医師会及び県健康政策課に送付する。
- (2) 県健康政策課は、登録医の名簿を保健所及び市町村に送付する。

4 登録の更新

- (1) 登録の更新は原則として3年に1回実施することとし、平成15年度当初から適用する。
- (2) 年度途中で登録された者の登録期間は、次の更新時期までの期間とする。
- (3) 更新手続きは、登録手続きに準じて行うものとする。

5 庶務

乳がん医療機関検診一次検診医療登録に関する事務は、健対協において行う。

6 その他

この要綱に定めるもののほか、乳がん医療機関検診一次検診医登録に関して必要な事項は、部会等で定める。

[附則1]

この要綱は、平成12年8月5日から適用する。

この要綱は、平成14年10月7日から施行し、平成15年度の事業から適用する。

この要綱は、平成26年9月25日から適用する。

この要綱は、平成27年4月1日から施行し、平成27年度事業から適用する。

(別記)

鳥取県乳がん医療機関検診一次検診医登録基準

- 1 登録資格は医師とし、専攻科は問わない。
- 2 乳がん検診従事者講習会等の受講点数を過去3年間に12点以上取得していること。ただし、乳がん検診従事者講習会及び鳥取県検診発見がん症例検討会には、必ず1回は出席していること。
- 3 新規登録の場合は、原則として健対協の主催する一次検診医講習会を受講すること。
なお、この講習会は、乳がん及び乳がん検診についての一般的知識、特に視診及び触診に重点をおいた診断法、触診の実技の習得を目的とし、乳がん検診従事者講習会及び鳥取県検診発見乳がん症例検討会に引き続いて年1回開催するものである。
- 4 上記2、3にかかわらず、次に該当する場合は、登録できるものとする。
 - (1) 日本乳癌学会認定の専門医、認定医
 - (2) 日本乳癌学会又は日本乳癌検診学会の役員
- 5 平成14年度に乳がん医療機関検診一次検診医に登録されており、同年度内に更新手続きを行う医師については、乳がん検診従事者講習会等の受講点数を過去2年間に8点以上取得し、乳がん検診従事者講習会及び鳥取県検診発見がん症例検討会に出席していれば、更新を認めるものとする。

(別記) 対象となる講習会等

講習会等の区分	開催頻度	点数
乳がん検診従事者講習会及び 鳥取県検診発見乳がん症例検討会	全県1回/年	5点
日本乳癌学会	1回/年	5点
日本乳癌検診学会	1回/年	5点
各地区症例検討会	東部1回/年 中部1回/年 西部1回/年	3点
中国・四国乳腺研究会	1回/年	3点
山陰乳癌研究会	1回/年	3点
鳥取県乳腺疾患研究会	1回/年	3点
その他乳癌関連学会、研究会等	—	3点

鳥取県乳がん医療機関検診一次検診医登録届出書（新規・更新）

- 1 乳がん検診従事者講習会及び鳥取県検診発見乳がん症例検討会等出席状況
過去3年間の出席状況及び取得点数を記入してください。

会 の 名 称	出席年 × 回数			点 数
乳がん検診従事者講習会及び鳥取県 検診発見乳がん症例検討会 (5点)	回	回	回	点
日本乳癌学会 (5点) ※	回	回	回	点
日本乳癌検診学会 (5点) ※	回	回	回	点
各地区症例検討会 (3点)	回	回	回	点
日本乳癌学会中国四国地方会 (3点) ※	回	回	回	点
鳥取県乳腺疾患研究会 (3点)	回	回	回	点
その他乳癌関連学会、研究会 (3点) ※	回	回	回	点
	回	回	回	点
	回	回	回	点
合 計 点 数				点

(※については、受講票又は参加証の写しを添付すること。)

- 2 一次検診医講習会等出席状況（新規登録の場合のみ）
出席年月を記入してください。

一次検診医講習会に出席（平成 年 月 日、平成 年 月 日、平成 年 月 日）

- 3 日本乳癌学会認定の専門医・認定医、日本乳癌学会又は日本乳癌検診学会の役員の方は、
その旨を記入してください。

鳥取県乳がん医療機関検診一次検診医登録実施要綱に基づく登録必要条件を満たしています
ので、届け出いたします。

平成 年 月 日

医療機関名
所 在 地
氏 名

印

鳥取県健康対策協議会会長 様